

平成31年2月瀬戸内市教育委員会 会議録

I. 開催日 平成31年2月15日(金)

II. 開会及び閉会
開会 12時58分
閉会 16時32分

III. 出席委員

教 育 長	東 南 信 行
委 員	淵 本 晴 生
委 員	藤 本 里 絵
委 員	山 本 正

IV. 出席職員

教 育 次 長	藪 井 慎 吾
参 与	嶋 田 学
総務学務課長	山 本 正 樹
総務学務課参事	松 本 総
社会教育課長	今 吉 崇 文
中央公民館長	小 林 裕 治
邑久学校給食調理場所長	森 山 光 晴
総務学務課係長	安 井 明 子
総務学務課主幹	山 本 三 千 代

V. 議事の内容

1. 開 会

2. 教育長報告について

東南教育長

●議会関係

・総務文教常任委員会 (2/12)

●会議・行事関係

○総務学務課

・通学バスに係る保護者説明会 (邑久中、邑久小) (1/21、1/29)

・まなび塾 (道徳の授業づくり) (1/25)

・市校長会 (2/12)

- 社会教育課
 - ・地域学校協働活動中核研修会（邑久中学校区）（2/7）
- 公民館
 - ・市民音楽祭「夢二」（1/27）
 - ・地域再発見ウォーキング（長船）（2/2）
 - ・邑悠学級学習発表会（2/14）
- 市民図書館
 - ・BOOKブックこんにちは！～夜のとしよかん～（1/26）
 - ・「What's “ko-fun”？～古墳が語る瀬戸内市の古代とは～」
ギャラリートーク（2/10）
 - ・おはなしボランティアステップUP講座（2/12）
- 刀剣博物館
 - ・企画展「甦った赤羽刀 Part2」（～2/11）
- 美術館
 - ・現代日本陶芸デザインと技法 2019（～2/3）
 - ・ワークショップ「陶芸であそぼう」（2/2）
 - ・休館（改修工事・展示替え）（2/4～2/20）
- 国宝「山鳥毛」里帰りプロジェクト
 - ・ブース出店（エーゲ海マラソン、吉備津彦神社）（2/3）
- その他
 - ・邑久高校セトリー実践報告会（1/23）
 - ・ゆめトピア長船ハートフルコンサート（瀬戸内市協働提案事業）
ゆめトピアハートフルコンサート結成記念（1/27）
橋幸夫講演会（2/2）

3. 前回会議録の承認

署名委員 藤本 里絵 委員 山本 正 委員

4. 議 事

東南教育長 議事進行

第4号議案 瀬戸内市立幼稚園給食費補助金交付要綱の制定について
山本主幹 （資料を基に説明）

全委員 <異議なし>

第5号議案 瀬戸内市立小学校、中学校及び幼稚園に関する条例の一部改正について

第6号議案 瀬戸内市教育委員会公印規則の一部改正について

第7号議案 瀬戸内市立幼稚園園則の一部改正について

山本主幹 (資料を基に説明)

全委員 <異議なし>

第8号議案 瀬戸内市山鳥毛里帰り基金条例の制定について

今吉課長 (資料を基に説明)

東南教育長 これまでにも刀剣博物館の購入に係るような基金はあったが、今回の場合は、山鳥毛の購入に係って企業版のふるさと納税をして頂くための地域再生計画を、平成30年度、31年度にわたっての計画で出させて頂いている。当初この頂いたお金については、契約をしないと企業からのお金を頂くことができないというようなものであったが、この度制度改正があり、平成31年度からの条例に関しては、基金を設置して良いということになった。

以前から基金を活用する方法はあったが、基金を積み立てる際には半分を市で持ち、半分を寄付したお金を入れるというような基金であったため活用していなかったが、今回は100%寄付金だけの基金を設置することができるようになったのでこれを活用していく。既に申込頂いている企業版のふるさと納税をこの基金に積み立てて、来年度以降に活用できる制度ができたということで、これに特化した基金の設置が必要となり、基金条例を提案させて頂いた。

淵本委員 寄付金だけに特化して基金をつくと説明があったが、第2条第1項の意味を具体的にもう少し教えてほしい。

藪井次長 一般会計の予算と基金というのは別々の枠になる。まず寄付金というのは一般会計に入ってくる。それをそのままではなくて基金に移さないといけないため、一般会計の歳出予算で基金へ移す金額を決めて、その歳出の金額が決まった段階で、基金の方へ移すというような流れの条文にはなる。

淵本委員 そうすると、寄付金とそれとが全く一緒になるということか。

藪井次長 最終的には一緒になるが、入ってくる段階があるので、その締める期限毎に金額を決めていくという流れになる。

淵本委員 入ってきたお金はどこかにプールしておくのか。

藪井次長 まず一般会計に入ってくる。

淵本委員 そうしていくことについて問題はないのか。

藪井次長 それは通常の流れになる。

東南教育長 基金へ移せる金額を予算の歳入歳出で決め、議会の承認を得る必要が

あるということである。

山本委員 第3条の末尾だけ「～とする」という表現ではなく「～しなければならない」とあるが、これは、そこに義務のニュアンスを含んでいると読み取ったのだがそれで正しいか。

山本課長 例規的には「～しなければならない」は義務で「～するものとする」は原則義務であるが、何か特別な場合があれば少し違う事をして大丈夫な場合もある。

山本委員 第3条の「最も確実かつ有利な方法」とは、具体的にはどのようなことを想定しているのか。

今吉課長 出納室の運用などの関係だとは思うが、基金は運用して一番確かなところで増やしていく。なかなか増やしきれないということもあるが、そのあたりのことをここに条文として書いてあると思う。

山本委員 大切なお金だから大切に扱おうという趣旨だということは良く分かった。

東南教育長 ただ持つておくだけではなく運用するのだけれども、危険なものはだめだということである。

全委員 <異議なし>

東南教育長 非公開審議を開始することを宣する。

第9号議案 準要保護児童生徒の認定について

< 非公開 >

東南教育長 非公開審議を終了することを宣する。

第10号議案 平成30年度2月補正予算案について

山本課長 (資料を基に説明)

今吉課長 (資料を基に説明)

小林館長 (資料を基に説明)

森山所長 (資料を基に説明)

淵本委員 総務学務課の関係で、前年の7月の大雨で裳掛小学校、長船中学校等で災害があったが、まだ修理できていない所がある。裳掛小学校の石垣が崩れた所はまだ修理できていないと聞いているが、この状態のままでは危険性が高いと思う。補正予算が認められないとできないこともあるのかもしれないが、早めに対応できないものか。

山本課長 歳入のところでも説明したが、国から負担金を頂くということで12月に国の査定を受けて、手直しもなく交付の決定を受けて、その後入札をしていくというような段取りになる。市だけでやるのであれば、そう

いう段取りは関係なくできるのだが。その代わりバリケードをして、危険にはならないように安全に配慮したうえで必要な手順を踏んでいる状態ではある。

淵本委員 相手が子どもなので、バリケードをしていても中に入ったりして事故が起これないとも限らないので、なんとかならないものかと思って聞いた。

山本委員 総務学務課関係のエアコン導入のところで、子どもたちや保護者がどんなに喜ぶかと思った。瀬戸内市は、ほとんどの教室にエアコンは入ったと思っていいのか。

山本課長 瀬戸内市は、あと残っているのが邑久小学校、今城小学校、美和小学校、国府小学校、行幸小学校で、この5校についてはこの夏休み中に工事を行う。これでほぼ全教室に近いくらい設置は完了する予定になっている。

山本委員 部活動指導員は各中学校2名ずつ配置しているのか。

山本課長 実際は若干偏りがある。牛窓中学校はサッカー、吹奏楽部、ソフトテニスの3名、邑久中学校が陸上の1名、長船中学校がバレーボールと柔道に2名を配置している。これ以外にもこの事業とは別枠で、報償費を払って部活動の指導ができる方に来て頂いている。特に邑久中学校は、その費用を多く組んでいてそちらを利用していると思う。

山本委員 就学援助の関係で、説明のところに申請者の増とあるが、申請者が増えても受給者はどうなるかわからないのだから、ここの表現は受給者の増による増額と書くのがいいのか。そのあたりどうなのか。

山本課長 言われるとおり、実績ということであれば受給者の増ということになると思う。

全委員 <異議なし>

第11号議案 平成31年度当初算案について

山本課長 (資料を基に説明)

森山所長 (資料を基に説明)

今吉課長 (資料を基に説明)

小林館長 (資料を基に説明)

嶋田参与 (資料を基に説明)

山本委員 A L T派遣事業で、A L Tは英語教員とのティームティーチングプランと一緒に作るころからやらないと成果はなかなかでないだろうと思うので、そういう意味では、直接A L Tと教師と話ができるようにということで派遣にすることは正しい方向だろうと思った。瀬戸内市は何名受け入れることを想定しているのか。

山本課長 7名予定している。
淵本委員 県費の業務アシスタントは何名配置しているのか。
松本参事 県費で中学校に2名、小学校に3名配置している。
淵本委員 今度市費で小学校に3名配置すると、合計で小学校が6名、中学校が2名になり、兼務すれば全部の学校へ配置できるということか。
松本参事 小学校はすべて配置できているが、牛窓中学校に配置できていない状態になる。

全委員 <異議なし>

東南教育長 第12号議案からは総合教育会議終了後に再開とする。

休憩 14時30分

再開 16時09分

東南教育長 第12号議案より教育委員会会議を再開する。

第12号議案 美和幼稚園の平成31年度の方向性について

山本課長 (資料を基に説明)

淵本委員 今後5年間くらい、対象地域に子どもがどれくらいの人数いるのか。

山本課長 人数を調べて集計もしてみたが、やはり保育園に行っている子どもが多かった。教育委員会としては、5人以上いないと集団生活の中で教育的な切磋琢磨であるとかそういったことができないということで、5人未満になったら基本的に休園となり、転園を勧めるような形でやってきている。今日は手元に資料がないのではっきりした人数は言えないが、今後人数が増えて休園から再開できる状況ではなかった。

山本委員 廃園ではなく状況によっては再開もあるという意味で、休園という形にしているのは妥当ではないかと思う。私も経験があるが、何かを作るよりは何かを止めるとか休む方が難しいので、ここまでご苦労があったのではないかと思う。たぶん子どもの為にも、大勢の子どもがいる方が良いのではないかと、そのように考える必要があるのかなと思った。

東南教育長 家庭の中で育ってきた状況から、家庭を出て違う家庭で育った子どもたちと接する機会というのが保育園であったり幼稚園であったりする。その中で、教育的な効果が見られないということになると、通う意義も薄れてくる。特に1人ということになると、家庭の中にいるのとはほとんど変わらない。確かに幼稚園の先生や他の方と触れ合う機会ではあるが、子ども同士の間関係、違う家庭で育った子どもとの触れ合い、そこでいろいろなことを学んでいくことができる機会に繋がっていく。

将来的にも幼稚園はこのままでいいのか、今後どのような形で進めていくのかがいいのかについては、今後検討していかなければいけない課題になってくるとは思うが、平成31年度については、休園とさせて頂くということでご了承承ければと思う。

全 委 員 <異議なし>

第13号議案 瀬戸内市学校給食調理場の運営改善に向けた基本計画について（修正）

森山所長 （資料を基に説明）

藪井次長 （補足説明）

山本委員 前回資料を見たときに、牛窓調理場について平成39年ということがあったときの根拠のひとつに、時間がかかるのだなと思ったが、働いている方のことを考慮して、時間を十分にとっているのかなと思っていた。このあたり、調理場で働いている方々のことは、この計画でいけるのか。

森山所長 まず3頁の表で見ると、平成33年度に民間委託という形になる。平成32年度末までは直営なので市の臨時職員として、平成33年度からは事業者の社員となるので、そのまま継続して働ける。

山本委員 働いている方は民間に移るとのことなのか。

森山所長 人員についてはすべて民間事業者にお願いしたいと思っている。牛窓という地域性もあり、例えば、臨時職員が退職した場合なかなか次を探すのが難しいところがあるので、民間委託をすれば、委託業者の方で配置転換をしたり応援に来てもらうこともできると考えている。

藪井次長 これについては協議を進めていくということと、統合までの時間をできるだけ短くするというのも謳ってあるので、このあたりについては随時報告していきながら進めたいと思う。

全 委 員 <異議なし>

5. その他

○藪井次長 （山鳥毛に関する予算の説明について）

○山本課長 （3月教育委員会議日程調整について）

6. 閉 会 （16時32分閉会）